

神奈川県に私学助成の拡充を求める意見書

神奈川県の私立学校に対する生徒1人当たりの経常費補助額は、2023年度は増額された。さらに神奈川県の私立高校生への授業料補助額は、年収700万円未満世帯までは私立高等学校の授業料平均額である45万6,000円、15歳以上23歳未満の子供が3人以上の多子家庭に対しては年収800万円未満の世帯まで45万6,000円補助（その上は年収910万円未満世帯まで19万3,200円補助）の制度は維持された。県民の願いである学費負担の公私間格差の是正がまた一歩進み、中学生の高等学校選択の幅が広がった。

しかし、増額されたとはいえ、神奈川県の経常費補助は、幼稚園を除いて小・中・高等学校は国基準額（国庫補助金と地方交付税交付金の合計額）に達していない。その全国順位は、県の近年の努力にも関わらず、高等学校は47都道府県中44位、中学校は45都道府県中44位、小学校は35都道府県中32位と、全国最下位水準である。この補助額の低い水準が、保護者負担全国最上位クラスという高学費をもたらしている。今後10年で中学校卒業生数が1万人減るとい見通しも、私立高等学校に財政的な不安を与えており、生徒数の減少に対して、教育条件を向上させる特別な措置が求められている。

さらに授業料補助は補助対象が授業料に限定されているため、生活保護世帯でも施設設備費等の負担額が年間約27万円残されている。近隣の都県、例えば年収910万円未満世帯まで授業料実質無償化を実現している東京都、年収500万円未満世帯まで施設設備費等を含めた学費無償化を実現している埼玉県と比べると、神奈川県の制度は見劣りする。また東京都では、私立中学校に通う年収910万円未満の家庭にも10万円の授業料補助の制度が新設された。昨今の物価上昇に対して、やっと給与の改善が見られ始めたが、そのために所得制限にかかってしまうようでは逆効果であり、保護者負担の軽減は、いまだ道半ばである。

近代私学発祥の地、神奈川県の私学は、各校が建学の精神に基づき、切磋琢磨して特徴のある教育をつくり、県民に多様な教育の機会を示して、豊かな日本社会の形成に寄与している。そうした私立学校に通う児童生徒の保護者負担を軽減し、私立学校の教育条件を向上させ、全ての子供たちの学ぶ権利を保障するため、私学助成を一層拡充していくことは県政における最重要課題である。

よって、本市議会は、神奈川県知事に対し、憲法、教育基本法、児童の権利に関する条約の理念に基づいて、全ての子供たちの学ぶ権利を保障するため、2024年度予算において私学助成の拡充を求める

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和6年3月25日

神奈川県知事 殿

座間市議会 議長 荻原 健 司